

マイナンバーカードの保険証利用

ぜひ、一度使ってみませんか？



- ◇ 薬剤情報等の提供に同意すると、データに基づく適切な医療が受けられます。
- ◇ 役所での手続きなしで高額療養の限度額を超える支払が免除されます。

- ※ マイナンバーカードを保険証として利用するためには、利用登録が必要ですが当院の顔認証付きカードリーダーでもできますので、お気軽にお尋ねください。
- ※ マイナンバーカードでは受付はできません。診察券を受付にお出してください。
- ※ 医療費助成証（小児医療証、重度障害者医療証等）は別途受付へご提示ください。